

合併公告

2025 年 6 月 26 日

株主及び債権者各位

東京都文京区後楽 1 丁目 5 番 3 号
後楽国際ビルディング 5 階
株式会社 FP パートナー
代表取締役社長 黒木 勉

当社は、2025 年 2 月 28 日開催の当社第 15 回定時株主総会において、2025 年 8 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、サプライズジャパン株式会社（住所：千葉県市原市五井 5149 番地 4、以下「サプライズジャパン」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことの承認決議を行いました。

これにより、効力発生日をもって当社はサプライズジャパンの権利義務全部を承継して存続し、サプライズジャパンは解散することになりましたので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、本合併に反対で、株式買取請求を行使される株主様は、本合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、①本合併に反対で株式買取請求をする旨、②買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、③株式買取請求に係る株式の数、④株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び⑤株主様の加入者口座コードを、書面により当社にご通知ください。

また、このご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行っていただきますようお願い申し上げます。なお、当社指定の口座への振替は、2025 年 7 月 31 日までに完了されるようお願い申し上げます。

具体的に必要となる期間やお手続きにつきましては、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

振替先口座（買取口座）管理機関：	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人：	株式会社 F P パートナー
当社の加入者口座コード：	002947301668969000030

2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内に書面によりその旨をお申し出ください。

3. 当社及びサプライズジャパンの最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

(サプライズジャパン)

掲載紙 官報

掲載の日付 2024 年 10 月 24 日

掲載頁 55 頁 (号外第 249 号)

以上